

放送コンテンツの制作・流通の促進に関するワーキンググループ第2次取りまとめ（案）の概要

第1次取りまとめ（2023年（令和5年）10月）を踏まえ、対応策の検討状況の把握や具体化、新たな課題整理等について検討を行い、コンテンツ産業を牽引する放送が、これまで果たしてきた社会的役割を引き続き果たすため、放送コンテンツの制作・流通の促進に向けて必要な対応策を取りまとめ。

人材の確保・育成

- ◆ グローバルに求められる高品質の放送コンテンツの制作ノウハウや先進的なデジタル技術のスキルを有するクリエイターが不足
- ◆ 放送事業者同士の連携によるノウハウ共有や人材育成等による放送コンテンツの制作力強化が課題

- ▽
- ✓ 海外事業者の招聘等を通じ、**高品質コンテンツの制作ノウハウを習得できるような人材育成に対する支援** 等

製作取引の一層の適正化

- ◆ 検証・検討会議において、主に①著作権の帰属、②適正な製作費、③就業環境の適正化の3点について、現状と課題を把握
- ▽
- ✓ 製作した番組の著作権の帰属、製作費への転嫁、就業環境の適正化等につき、ガイドラインに反映
 - ✓ ガイドラインの遵守の徹底に向け、地域ごとに調査・指導を行うため、全国的に体制を強化

放送コンテンツの世界への発信

- ◆ 高付加価値な放送コンテンツ制作に必要な4K等高機能設備については、費用面やスキル不足により十分活用されていない
- ◆ 見本市やデジタル基盤等の活用につき、拡充・見直しの余地
- ◆ 地方の放送事業者等は、海外展開先の買い手のニーズを十分に把握できていない
- ◆ 権利処理の体制やノウハウ・経験が足りず、個社単独での権利処理が困難
- ◆ 海外向け配信は、現状、海外の動画配信プラットフォームを通じて行われており、また、国内の放送事業者から個別にコンテンツ提供されており、アクセス性、網羅性等で課題

- ▽
- ✓ 4K等高機能設備の利用・導入支援や地方における海外展開の推進
 - ✓ 引き続き、国際見本市等への出展支援やデジタル基盤の機能拡充
 - ✓ 民間団体の海外事務所を活用した、マーケティング、相談、海外事業者との契約交渉等の対応を行う仕組みの整備
 - ✓ 権利処理に係るガイドブックの提供や利用申請に係る作業効率化システムの整備
 - ✓ NHK・民放の共同による、放送コンテンツの国外への流通を促進するためのインターネット配信プラットフォームの構築 等

国内における更なる流通促進

権利処理の円滑化

- ◆ 権利処理の体制やノウハウ・経験が足りず、個社単独での権利処理が困難（再掲）
- ◆ 小規模中継局等のIPユニキャスト方式による代替において「フタかぶせ」を回避等できるようにするための検討が必要

- ▽
- ✓ 権利処理に係るガイドブックの提供や利用申請に係る作業効率化システムの整備（再掲）
 - ✓ 現行著作権法の解釈を文化庁と共に整理 等

動画配信プラットフォームの在り方

- ◆ 放送コンテンツの網羅性の確保と視聴者の視点に寄り添った設計のバランスや、地域性を持つコンテンツの表出の在り方等について更なる検討の必要性を確認
 - ◆ 放送コンテンツのプロミネンスに関し、諸外国における制度やサービス等検討状況を確認
- ▽
- ✓ 仮想プラットフォームやプロミネンスの実現に向けて、政府による実証等を通じた、官民連携による取組 等